

令和6年度後期定期監査等の結果について

地方自治法第199条の規定により令和6年度後期定期監査等を実施したので、同条第9項及び朝来市監査基準第24条の規定により監査の結果を公表する。

令和7年3月31日

朝来市監査委員 清田牧男
同 水田文夫

- 1 監査対象部局
企画総務部 秘書広報課、総合政策課、総務課、財務課、デジタル戦略課
市民生活部 市民課、税務課、人権推進課、ケーブルテレビセンター
- 2 監査事項
市の財務に関する事務の執行及び一般行政事務の執行に関する事項
- 3 監査の期間
令和6年12月27日から令和7年3月4日まで
- 4 監査の結果
別紙監査結果報告書のとおり
- 5 問合せ先
朝来市和田山町東谷213番地1（朝来市役所本庁舎本館4階） 行政委員会事務局
電話 079-672-3302

朝 監 第 4 3 号
令和 7 年 3 月 27 日

朝来市長 藤 岡 勇 様

朝来市監査委員 清 田 牧 男
同 水 田 文 夫

令和 6 年度後期定期監査等結果報告書の提出について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条の規定による監査を実施した
たので、その結果に関する報告を提出します。

令和6年度

後期定期監査結果報告書

朝来市監査委員

目 次

第 1	監査の種類	1
第 2	朝来市監査基準への準拠	1
第 3	監査の対象	1
第 4	監査の着眼点	1
第 5	監査の主な実施内容	1
第 6	監査の実施場所及び日程	2
第 7	監査の結果	2

第1 監査の種類

地方自治法第199条の規定に基づく監査

第2 朝来市監査基準への準拠

令和6年度後期定期監査等は、朝来市監査基準に準拠して実施した。

第3 監査の対象

企画総務部 秘書広報課、総合政策課、総務課、財務課、デジタル戦略課
市民生活部 市民課、税務課、人権推進課、ケーブルテレビセンター

第4 監査の着眼点

今回の監査は、市の財務に関する事務の執行及び一般行政事務の執行に関して、以下の事項に主眼をおいて実施した。

1 共通事項

- (1) 事務は関係法令等に基づいて適正に行われているか。
- (2) 過去の指摘事項や監査意見に対する取組、改善がなされているか。

2 財務事務に関すること

- (1) 予算の執行は計画的かつ効率的に行われているか。
- (2) 契約の方法及び手続等は適切であるか。
- (3) 委託業務や補助事業等の履行確認は適切に行われているか。
- (4) 現金、郵券等の保管及び取扱いは適切か。
- (5) 財産の管理・点検体制は確立され、有効に機能しているか。

3 一般行政事務の執行に関すること

- (1) 事業は住民の福祉の増進に役立っているか。
- (2) 事業は経済性、効率性、有効性を十分考慮されているか。
- (3) 職員の勤務状況は適正か。
- (4) 業務の改善と効率化を図り、合理化に努めているか。

第5 監査の主な実施内容

令和6年4月1日から同年11月30日までを対象期間とし、監査対象部局から提出された監査資料及び帳簿類の点検、契約関係書類の点検、現金及び物品の管理状況の点検、関連団体等の会計事務の引き受け状況の確認等を行った。

また、監査対象部局と面談を実施し、事業の進捗やその経済性、効率性、有効性、現在認識している課題とその対応策について聴取した。

なお、本報告書提出に先立ち、朝来市監査基準第20条に定める講評を実施している。

第6 監査の実施場所及び日程

- 1 実施場所 行政委員会事務局執務室ほか
- 2 実施日程 令和6年12月27日から令和7年3月4日まで

第7 監査の結果

1 総括

財務に関する事務の執行及び一般行政事務の執行について監査した結果、各課所管の事務事業は、概ね適正に執行・管理されていると認めた。なお、改善・検討を要すると認められた事項については、以下に意見を付してその状況を記載する。

(1) 職員の勤怠管理について

令和6年1月に導入された「庶務管理システム」により、ほぼ全ての職員の出退勤時間や時間外勤務、休暇の取得等がシステム化され、事務の効率化及び適正化が図られている。しかしながら、出張時の退勤時間の取扱いや時間外勤務の考え方、週休日等の振替休の取扱いなどについて不適切な事例が生じており、これらは運用方法に問題があると考えられる。

主管課である総務課においては、運用マニュアルの見直し等を行うとともに周知徹底を図り、適正かつ統一的にシステム運用が行われるよう努められたい。

(2) 物品の管理について

備品台帳を基に備品の管理状況を点検した結果、台帳の記載誤りや登録漏れ、備品管理シールの未貼付等の不適切な事例を多数検出した。備品管理の程度や前回監査の指摘事項に対する措置状況については、部局によって格差が見られたが、特に外部施設において備品管理が不十分な状況であった。

主管課である財務課においては、マニュアルの作成など備品管理の見直しを行うとともに、指導や周知を徹底し、適正かつ統一的に備品管理が行われるよう努められたい。

2 部局別事業実施状況及び監査意見

監査対象部局の事務分掌、主要事務事業の実施状況、監査結果に関する意見は次のとおりである。

なお、本文中の金額は千円単位で表記している。また、主要事務事業の実施状況、予算現額、支出済額は、令和6年11月30日現在の状況を記載している。

(1) 秘書広報課

ア 事務分掌

主に秘書、交際、褒章、叙勲、陳情、要望等の処理、表彰及び式典、後援名義使用承認、部長会議、課長会議、市広報誌の編集・発行、市ホームページの管理等、市政報道及び報道機関との調整、市政の広聴、パブリックコメントの調整に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 広報広聴事業

[予算現額 12,104 千円 支出済額 5,025 千円 予算執行率 41.5%]

市民が必要な時に必要な情報を入手することができる環境をつくり、市民参画による情報発信を進め、市民意向を把握し市政へ反映させるよう進めている。そのため、広報誌やホームページ等で市政情報を発信し、総合計画に基づく施策事業を周知、理解していただくとともに、まちづくりフォーラム、ふれあい市長室などで市民の意見を聴取し、市民と一体となったまちづくりに取り組んでいる。

ウ 監査意見

近年、情報発信ツールとして SNS を利用する機会が増え、市の情報も LINE や Facebook で各部局がそれぞれ発信している。SNS は即時性が高い反面、情報の正確性が問題となる面があるため、情報発信する際の確認方法の確立など、チェック体制が十分担保されるよう努められたい。

(2) 総合政策課

ア 事務分掌

主に市行政施策の企画及び総合調整、総合計画、行財政改革、行政評価、過疎地・辺地計画、国勢調査その他の統計、広域行政、広域連携、地方創生の推進、人口施策、人財創生、シティプロモーションに関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 行政マネジメント推進事業

[予算現額 6,748 千円 支出済額 1,278 千円 予算執行率 18.9%]

第3次総合計画に基づき計画的かつ持続可能な自治体経営を行うために、行政評価と予算編成が連動した効果的かつ効率的な行政マネジメントシステムの実行・行財政改革の実行・公共施設マネジメントシステムの実行・公共施設予防保全計画の進行管理に取り組んでいる。

② 創生推進人財育成プロジェクト事業

[予算現額 7,111 千円 支出済額 2,586 千円 予算執行率 36.4%]

第3次総合計画及び第2期創生総合戦略に基づき、多様な対話の場や学びの場をつくり、地域の中で人と人をつなげ、シビックプライドや主体性を育むために、市民一人一人の様々なチャレンジ（活動、仕事など）の実現につながる人材の育成に取り組んでいる。

ウ 監査意見

丹波市及び福知山市との三市連携事業として、福知山公立大学において小中学生対象のプログラミング教室を開催し、市内小中学生の学びの場づくりとして実施している。募集定員により希望しても参加できない場合や、コースによっては参加者の少ないものがあるなど、事業内容の見直しも必要とのことだが、少しでも多くの小中学生が興味を持って参加できる内容となるよう事業の充実を図りたい。

(3) 総務課

ア 事務分掌

主に市議会対応、人事・給与、職員研修、職員の福利厚生、法令関係、文書管理、選挙管理委員会事務局、他の部署に属さない事務対応に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 職員研修事業

[予算現額 5,233 千円 支出済額 3,056 千円 予算執行率 58.4%]

住民ニーズの多様化・高度化、少子高齢化や高度情報化、職務に対する取組姿勢などに対応した職員研修を企画・実施し、職員の意識・知識の向上を図ることにより公正な職務の遂行に向けて、時代の趨勢に的確に対応できる人材の育成に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 市全体の時間外勤務が令和7年1月末時点で、前年対比約81%と縮減していることを評価する。これは、ノー残業デーの曜日設定を各課での設定に変更したことや、各部局における事務分担の見直し等により事務の平準化が図られつつあり、全体として時間外勤務が縮減されたものと推察される。今後も、働きやすい職場環境やワークライフバランスの観点からも、引き続き時間外勤務の縮減に向けて取り組まれない。

② 庶務管理システムについては総括意見で述べているが、所属長等への周知の徹底や運用マニュアルの見直しを行い、統一的な運用が図られるよう努められたい。また、出張時における退勤時間の取扱いに差異が生じているが、出張に係る手続きも現行システムで対応できるのであれば、早期に導入を検討されたい。

(4) 財務課

ア 事務分掌

主に財政計画・資金計画、予算の編成・配当・執行管理、地方財政状況調査、財政状況の公表、地方交付税、地方債・一時借入金、決算収支、地方公会計制度、公有財産統括管理、普通財産管理・処分、庁舎

維持管理・営繕、公用車統括管理、入札参加資格審査、工事等の入札・指名、備品・物品の購入・修理・処分、行政財産使用許可、公共施設（建築関係）建設・営繕に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 庁舎整備事業（生野庁舎等）

[予算現額384,000千円 支出済額124,820千円 予算執行率 32.5%]

生野庁舎は昭和42年に建設された庁舎で、建築後50年以上が経過しており、老朽化が進み現在の耐震基準を満たしていない状況にある。そのため、周辺施設の統合・集約化を図りながら必要な整備を行い、老朽化、耐震性の問題解決や施設保有量の最適化を図り、複合化により多世代の市民交流・連携が生まれ、地域の活性化に寄与するよう取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 備品管理については総括意見で述べているが、マニュアルの作成など備品管理の見直しを行うとともに、指導や周知を徹底し、適正かつ統一的な備品管理となるよう現状の改善に努められたい。

また、財務課については管理する備品の数も多く、共有スペースや庁舎内外にも点在しているなど管理が繁雑であると思われるが、主管課として率先して適正な備品管理に努められたい。

② 多くの公有財産を管理するなかで、普通財産の貸付等を実施しているが、未だ多くの未活用の財産が存在している。今後は、これらの財産の売却など有効活用の可能性について検討を行い、より有効で計画的な財産管理に取り組まれたい。

(5) デジタル戦略課

ア 事務分掌

主に庁内情報ネットワークシステムの管理運用、自治体DXの推進に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 自治体DX推進事業

[予算現額 36,321 千円 支出済額 2,259 千円 予算執行率 6.2%]

デジタル技術やデータ等を用いてサービスの変革を行い、住民の利便性を向上させるとともに、業務の効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げるため、市民サービス提供体制の多様化、細やかな市民サービスの展開、デジタル技術の活用による業務の効率化、ペーパーレス化の推進に取り組んでいる。

ウ 監査意見

特になし。

(6) 市民課

ア 事務分掌

戸籍、住民基本台帳、マイナンバーカード等、外国人住民事務、印鑑登録、埋火葬許可、行政相談、国民健康保険の被保険者資格・給付、国保運営協議会、後期高齢者医療（手続き・徴収等）、環境施策の総合的企画・推進、環境保全対策、公害対策、ごみ減量・リサイクル推進、消費生活相談、たじま消費者ホットライン業務、廃棄物の埋立処分等に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 戸籍住民基本台帳事業

[予算現額 12,932 千円 支出済額 7,670 千円 予算執行率 59.3%]

適正な戸籍簿、及び住民基本台帳への登録と管理による公証、マイナンバーカードの交付等を適正に行うとともに、その普及促進に努めている。

② 環境保全推進事業

[予算現額 16,068 千円 支出済額 1,727 千円 予算執行率 10.7%]

不法投棄のない暮らしやすい生活環境の保全や、環境保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進、不法投棄の防止と生活環境の保全を図り、環境にやさしいまちづくり活動の推進に取り組んでいる。

ウ 監査意見

国保ヘルスアップ事業において特定検診の未受診者対策を実施し、受診率の向上に取り組んでいる。令和5年度における受診率は44.1%と県下7位であり、県平均の34.1%と比較しても高い状況にある。受診率は少しずつ向上しているが、国が掲げる目標受診率は60%であり、生活習慣病の予防・改善に向けて引き続き受診率の向上に努められたい。

(7) 税務課

ア 事務分掌

市税等の賦課徴収、債権回収の推進に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 固定資産税課税資料等更新事業

[予算現額 34,901 千円 支出済額 1,128 千円 予算執行率 3.2%]

固定資産税の適正課税により税の信頼性を確保するため、固定資産税の定期的な見直し（3年ごと）に必要な更新資料の整備に取り組んでいる。

ウ 監査意見

特になし。

(8) 人権推進課

ア 事務分掌

人権・同和に係る啓発の推進、人権擁護、人権相談、人権教育推進協議会、朝来市会館（隣保館）、多世代交流センター、男女共同参画の推進、女性団体の活動支援、保護司会事務局、平和行政、多文化共生、姉妹都市等との国際交流に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① 多文化共生・国際交流事業

[予算現額 11,942 千円 支出済額 7,836 千円 予算執行率 65.6%]

市民の国際理解を深める交流活動を推進するとともに、在住外国人も地域の一員として、安心して暮らせるまちづくりを進めるため、市内の国際交流協会等との連携を図りながら、海外との友好交流及び異文化理解を深めるとともに、在住外国人等への支援を行うことで、多様な人が住みよい共生社会の構築に取り組んでいる。

② 男女共同参画推進事業

[予算現額 1,603 千円 支出済額 254 千円 予算執行率 15.9%]

男女共同参画社会は、性別を問わず、家庭・学校・職場・地域等が一体となって、理念や必要性を共通認識した上で実現するものであり、市民の意識改革等の取り組みを進めることで、男女共同参画社会の実現を目指している。

③ 人権啓発事業

[予算現額 3,373 千円 支出済額 1,932 千円 予算執行率 57.3%]

人権教育・人権啓発に関する施策を行い、人権が尊重される社会の実現を目指すため、人権教育推進協議会と連携し、全ての市民の人権が尊重されるまちづくりの推進に取り組んでいる。

ウ 監査意見

① 近年、市内に在住する外国人は年々増加しており、地域の一員として安心して暮らせるまちづくりを進めるために、多文化共生の取組みが重要となっている。その取組みとして、日本語教室や多文化共生セミナー等を実施し、外国人への支援と交流活動等を進めているが、外国人が地域の一員として生活するうえでの課題はまだ多い。外国人に必要な情報の取得やサービスの充実が図られ、全ての地域住民が安心して暮らすことができる環境づくりに努められたい。

② 合併後 20 年を迎え、すでに各種団体の多くは合併等を行っているが、中には現在も旧町単位で活動している団体も見受けられる。

人権推進課所管の国際交流協会や人権教育推進協議会においても、各団体それぞれの事情もあると思われるが、事務事業の効率化の観点からも合併等に向けた検討を進められたい。

- ③ 多世代交流センター及び枚田岡会館において、公務に私用車を使用する場合の登録手続きや、所属長による管理が十分に出来ていない。例規に基づいた対応を早急に図られたい。

(9) ケーブルテレビセンター

ア 事務分掌

ケーブルテレビ局舎の維持管理、伝送路の維持管理、放送機器・機材の保守管理、加入者管理、放送番組の企画・制作、放送業務、ケーブルテレビシステムの利活用に関する業務を担当している。

イ 主要事務事業の実施状況等

① ケーブルテレビ運営管理事業

[予算現額 159,161 千円 支出済額 52,682 千円 予算執行率 33.1%]

ケーブルテレビ施設を良好に維持管理し、加入者に安定したサービスを提供するとともに、ケーブルテレビの自主放送や音声告知放送を利用した地域情報媒体として、高度なサービスを提供している。また、公共サービス情報・地域情報の発信、インターネット環境の提供を行うことで、難視聴地域での情報収集が可能となっている。

② ケーブルテレビ施設整備事業

[予算現額 76,275 千円 支出済額 5,175 千円 予算執行率 6.8%]

サービスの安定供給、難視聴対策、情報格差の是正（市内全域で光インターネットの利用可能）等のため、受信点・伝送路・センター設備の更新工事等を実施することで、公共サービス情報・地域情報の発信、インターネット環境の整備を行い、朝来市全域をカバーしている。

ウ 監査意見

番組制作については、年間を通して2社に業務委託を行っているが、契約を締結しているのは1社のみである。残り1社との契約の必要性について、財務課と協議のうえ適切に対応されたい。